

## マーシャル諸島を訪れたユース・高垣慶太さんに訊く

以下は、2024年4月2日、高垣慶太さんにオンラインでインタビューを行った内容を編集部がまとめたものである（文責：事務局）。聴き手は、日本反核法律家協会の田中恭子事務局が務めた。（文中の脚注は編集部による。）

### 高垣慶太（たかがき・けいた）さん

広島県出身、早稲田大学社会科学部4年。赤十字国際委員会(ICRC)ユース代表として核兵器禁止条約第1回締約国会合・同第2回締約国会合に参加。2024年3月には、最大の水爆実験「ブラボー」から70年を迎えたマーシャル諸島を訪れ核被害者追悼記念式典にも参列。現在、Youth Community for Global Hibakushaを立上げ、世界のヒバクシャをつなぎ発信する活動にもとりくんでいる。

### プロフィール

——本日は、よろしくお願ひいたします。さっそくですが、自己紹介を兼ねて、高垣さんが核とその被害に関心をもたれたきっかけについてお話しください。

今は主に国際政治・国際関係を中心に学び、学内の平和学研究ゼミに籍をおいている他、十大学合同セミナー<sup>1</sup>という他大学の学生たちと国際関係の共同論文を執筆する活動があるのですが、そこで運営に携わったりしています。

元々、大学進学で上京する18歳まで、広島で生まれ育ちました。広島で通った保育園では平和教育が盛んで、被爆者の方が講演にこられたり、原爆関連だけではなく、イラク戦争にかかわる絵本の読み聞かせがあったりする環境で、幼い頃からそう



高垣慶太さん

いった問題に触れる機会がありました。ただ、6歳のときに遠足で初めて原爆資料館に行ったのですが、当時展示されていた蠟人形の姿が本当にショッキングで、一時はそれが体調を崩すほどのトラウマになってしまいました。平和記念公園周辺を車で通るのも嫌になってしまったり…。それが今では、広島に戻ったときには、平和記念公園やその周辺のガイドをしているのですから、トラウマを負っていた当時の僕からは想像もつかなかったことだし、不思議な感じもします。

ただ、これは他でも話していることですが、僕の母方の曾祖父2人がともに医者で、原爆投下後、一人は広島で、もう一人は長崎で救護にあたっています。思春期を迎えて、僕が広島に生まれてきた意味を考える

1 1973年設立。創設当初は緒方貞子氏も指導メンバーの一人として関わる。詳細は、<https://judaiofficialweb.wixsite.com/my-site> 参照。

ようになったとき、こういう曾祖父たちの経験を伝えていくことが、もしかすると自分にとって大切なことなのではないかと思うようになりました。曾祖父たちが、僕がトラウマを乗り越えてこういう活動にかかわるよう導いてくれたのではないかと。そして、トラウマの体験をした自分だからこそできる伝え方や語り方、普通のガイドとはまた異なるものがあるのではないかと思うようになりました。



日本反核法律家協会 田中恭子事務局

——赤十字国際委員会（以下、ICRC）ユース代表としての活動についてもうかがいたいと思います。まず ICRC でボランティア活動を始められた経緯についてお話しください。

高校時代、新聞部に所属していて、広島で被爆建物の被服支廠が一部解体されるかもしれないという話が持ち上がったときに、その取材の一環として当時の ICRC 駐日代表とリモートでお話をし、8月6日に来広されたときにも直接取材することができました。それまで赤十字というと、単なる病院というイメージしかなかったのですが、紛争下で犠牲者の救護にあたるという活動に思い至り、曾祖父たちのことを思い出さずにはいられなかったですね。

戦争にもルールがあって、民間人・民間施設を攻撃してはいけない、という法律があることも初めて知って衝撃的でした。今、もし核兵器が使われてしまえば、医療従事者が救護に向かうことは不可能とされています。医療従事者の安全が確保されなければいけませんから。けれども、80年前僕の曾祖父たちは、現場で救護にあたり、彼らも被爆してしまうという状況に陥ったわけです。今も紛争下で、たとえ核兵器が使われなくても、人道支援 NGO や医療従事者が攻撃されてしまうという事態を見聞き

すると、僕にはやはり曾祖父たちのことが想起されます。駐日代表の話を聞いたときに、僕は、曾祖父たちのことを伝えるのはもちろんだけれども、これ以上曾祖父たちのような被害者を増やしてはいけないのだという思いを強くしました。

そんなことが縁となり、また、曾祖父たちの体験というバックグラウンドもあって、特別に ICRC のボランティアとして受け入れてもらえることになりました。これも曾祖父たちがつなげてくれたものだと思います。

——ICRC のユース代表として、核兵器禁止条約（以下、TPNW）の第1回締約国会合（以下、1MSP）、第2回締約国会合（以下、2MSP）に参加されましたね。

はい。TPNW の 1MSP が開催されることになったときも、どうコミットしていくかという話の中で、初めてユース代表という枠組みを創ろうということになり、僕を含め2名を派遣してもらい運びになりました。TPNW という条約自体が、専門家はもちろん核被害者や若い世代の議論を反映させようという特徴を持っているがゆえに、ICRC のユース代表というあり方も生まれたのだと思います。

実際、僕が高校3年生の終わり頃に

TPNWが発効して、広島でのキャンドルイベントに関わったこともあり、自分の人生とつながっているという思いがあります。一般に、こんなにポピュラーで身近な国際条約というのはあまりないのではないかと。国家レベルでなく、一人ひとりの個人にとって身近になっているというのは、興味深いです。でも、間違いなく今後は、こういう動きがメインストリームになるのではないかと、肌で感じています。

IMSPのときには、日本からは若い世代が20名くらい参加しました。そのとき僕は初めて、マーシャル諸島をはじめとする太平洋地域の人たちが気候変動の影響と絡めながら地域の核被害を訴えている姿に出会いました。過去の核実験被害が、現在の自分たちに脈々とつながっている——Nuclear Legacyとよく言われますが——という事実じかに触れることができたのは、僕にとっても大きな意味がありました。

そこで出会った若い世代とは、その後もオンラインなども通じてつながり続けることができたので、2MSPのときには現地で再会を喜び合い、悩み事を共有したり、カザフスタンの若い世代と新たなつながりが生まれたり。初めてで何もわからなかった

IMSPのときとはまた違った収穫がありました。

TPNWによって、核被害を受けた地域が、若者をハブにつなぎ直していっているという感覚があります。直接核被害を受けた方が高齢化していく中で、世界中の核被害者同士が、被害を共有し、互いの共通点を見出し、一緒に働きかけていく、協働しようという動きは、間違いなくTPNWのおかげです。ことに、被害地域の若い世代のつながりは強化されているし、自らの活動にも大きな影響を与えていると思います。TPNWは、単なる国際法の一つではなく、締約国会合の場を通して、各地で活動している人たちが互いにエンパワーメントしていく、よりよい活動や発信、学びにつながっているという意味で、プラットフォームとして機能しているし、それはこの先も広がっていくのではないかと考えています。

——今のお話の中でも、マーシャル諸島の人たちの核被害に触れておられましたが、本年3月には、ビキニ被災70周年にあたって、現地を訪れたとうかがっています。

2月28日現地時間の夜にマーシャル諸島共和国の首都マジュロに到着し、3月1日



(写真提供：高垣慶太さん)

にはすぐに Nuclear Victims Remembrance Day<sup>2</sup> の記念式典に出席しました。約 9 日間の滞在期間中は、そこで出会ったいろいろな方たちから聞き取りを行いました。

中でも印象的だったのは、ビキニ環礁の首長（メイヤー）をされていたトミー・イルジマン・ジボックさんからうかがったお話でした。彼は、ビキニ環礁にかつて住んでおられたり、ルーツを持つ方々のコミュニティ全体のとりまとめ役をされていて、マジロのビキニ・オフィスというところでお会いしました。今も立ち入りが制限されているビキニ環礁に、ご本人は一度しか行ったことがないそうですが、もともとはご家族が住んでおられて、いつも、こんな島だったよ、と聞かされて育ったそうです。僕が、70 年経った今、何を一番望んでおられますかと尋ねると、彼は、あの島に故郷に帰りたい、とおっしゃったんですね。それが印象的でした。人々の生活補償といったことをお答えになるのかと思っていたのですが、「故郷に帰りたい」。

それをうかがって、強く胸を打たれました。そして、福島と重なると思ったのです。福島の未来はこうなってしまうのではない

か、という危惧とともに。核被害というのは、核実験であろうが原発事故であろうが、身体的な影響を及ぼすだけではなく、その地の人々が大切にしてきた故郷の景色、故郷そのものを奪い去ってしまうのだ、ということ直視させられました。

3 月 2 日「世界のヒバクシャと出会うユースセッションコラボ プラボー水爆実験 70 年式典報告中継」（カクワカ広島等と共催）が広島で行われました。広島の会場と、マーシャル諸島をつないで、一緒に現地で活動する瀬戸麻由さんと僕が記念式典の報告を行うという企画でした。そのときに福島からは、今も帰還困難区域が残る大熊町に住んでおられた木村紀夫さん<sup>3</sup>が参加されて、自分たちと同じく故郷を奪われたマーシャルの人たちの話を聴いて、自分たちももっと声を挙げてもいいのではないかと思った、と目をうるませて語っていました。

核被害というのは、ある意味、二度と元に戻らないものだと思うと、無力感も感じます。でも、ビキニと福島をつなげて考えることで見えてくるものがあるのだと思いました。マーシャルの現地にいくと、本当に美しい景色が広がっているんです。そこ



（写真提供：高垣慶太さん）

2 日本では 3.1 ビキニデーと呼ばれることが多いが、マーシャル諸島では水爆プラボー実験を含むすべての核実験を思い起こす Nuclear Victims Remembrance Day（核犠牲者追悼の日）として公休日に指定されている。

3 機関誌『反核法律家』No.115(2023 年夏号)29 頁以下で紹介した 2023 年 4 月 30 日の 2023KNOW NUKES FORUM の Session3 にも登壇され、同記事で木村紀夫さんの経歴に触れている。

で穏やかな時間を過ごしていた人たちが、ある日突然、水平線がバーッと光って白い灰が降ってくる、その後みんなが苦しむ。どれだけ怖かっただろうかと思いました。写真などで見るよりも、その場に立つことで想像力の働きがずっと強まります。

滞在2日目に水が止まってしまって、ペットボトルで凌ぐという苦労もあったのですが（笑）、やはり現地に行かないと分からないことはたくさんある、と痛感しました。

——核被害と向き合うとりくみ Youth Community for Global Hibakusha—世界のヒバクシャと出会うユースセッション（以下、ユースセッション）も始められましたね。

IMSPの最終日に、カクワカ広島代表として参加していた瀬戸麻由さんと、日本の平和活動に関わる人も世界各地の核被害を学んだうえで発信していかなければいけないのではないかと話し合ったことがきっかけでした。それで、2022年10月から締約国会合で知り合った世界のユースと協力して、月1回くらいのペースでオンラインを中心としたイベントを始めました。次回で15回目となりますが、毎回少人数の勉強会のような形式で開催しています。福島の高校の先生は、このセッションを教育教材の一つにとりあげてくれました。

このとりくみを通じて、海外の人たちとのネットワークを継続・強化できていると思いますし、核被害は広島・長崎だけではない、TPNWによる核被害者援助の議論からもこぼれているような、まだ知られていなかった被害の存在が浮かび上がってきたのではないかとという手ごたえを感じています。日本から海外を見るだけでなく、海外の視点から日本を見ることで、これまで見えていなかったものを再認識できるのでは、と。今後は、核被害者援助のシステムを作

り上げている段階のTPNWの議論に、どんなメッセージを発していくのかを深めたいですし、地域のハブとなって共同イベントなどを計画していきたいと考えています。

——有難うございます。今、そしてこれからの核被害者支援の在り方として、何が重要なことになるとお考えですか。

実際問題、TPNWの枠組みで核被害者の支援のために、例えば信託基金の創設が議論になると、核被害者を抱えている国は積極的に発言するけれども、そうでない国々はほとんど発言しない、という状況があります。それは、それらの国々には、被害国を援助するほどの経済的余裕がないし、自国にとってのメリットも定かでないからだろう、と思います。

TPNWについては、アジア地域や中南米、アフリカ諸国が批准していても、核保有国が参加していないという批判があります。批准しているのはいわゆる発展途上国といわれる国々が多いのですが、将来的にみれば、その力関係は変化していくのではないかと考えています。TPNWに参加している発展途上国が、人口も経済も成長してパワーをつけていく変化の中で、TPNWの価値自体も高まっていくのではないかと。

TPNWの被害者援助の仕組みの構築は始まったばかりですが、核被害者を一刻も早く援助しなくてはならない一方、まだまだ知られていない核被害が存在するかもしれない状況で、拙速にシステムをつくるのが良いのかどうか、というジレンマが課題になっていると思います。

こういう状況の中で、僕が考える被害者支援の在り方として大切なことというのは、二つあります。一つには、核被害をいかに定義するか、ということです。身体的影響だけでなく社会的影響も含めて、どこ

までを被害として定義していくか。それぞれのケースを積み上げていく、その蓄積が重要になってくると思います。

もう一つには、これまで NGO・市民社会が行ってきた援助の経験をどう可視化していくか、ということ。実績があって、信頼できるところに援助資金が配分される仕組みが必要ではないでしょうか。例えば、ヒロシマ・セミパラチンスク・プロジェクト<sup>4</sup>では、ソ連の核実験場だったセミパラチンスクの小児病院などに医療物資を提供したり調査を行ったりすることや、あるいは教育面で留学生交換を行うことなどに資金を投じています。こういった、実質的な一人ひとりに行き届く援助を行っているグループを可視化して、そこにできるだけ早く、確実にお金が回るようにしていくことが必要なのだろうと思います。

——最後に、今、一番伝えたいことをお話しください。

広島や長崎、そして福島でもよく「記憶が風化している」という言い方がされます

よね。危機意識を伴って、記憶を風化させないためにどう伝えるか、といった文脈で。ところがマーシャルの人たちは、そうではなくて、We will never forget, 私たちは絶対に忘れない、と何度も何度も、繰り返し言うんです。「風化しそうだから」ではなく、いや、絶対に忘れないのだ、と。それは自分自身に言い聞かせているのだろうし、また被害で亡くなった方たちに対して誓っていることでもあるのだろう、と感じました。直接体験していない人も含めて、絶対忘れない、というのは、今そこに生きる人たちが、土地の記憶、先祖の記憶を自らが受け継いでいるのだ、という思いですね。日本でも、もっとそういう感覚を持っていいのではないか、と考えさせられました。僕も、これからは「記憶の風化」などと言わず、あの、絶対に忘れないという感覚を持ち続けようと思っています。

——本日は、長時間にわたり貴重なお話をいただき、有難うございました。



(写真提供：高垣慶太さん)

4 公益財団法人ひろしま国際センターのとりくみ <https://hiroshima-ic.or.jp/organization/hiroshima/1056/> 参照。